

第13回 北九州市景観審議会 議事要旨

日 時：平成29年2月14日（火）13：30～15：30

場 所：北九州市立商工貿易会館 5階 501会議室

出席者：委 員 坂本会長・城水副会長・赤川委員・岡本委員・金委員・小鉢委員・籠田委員
貞包委員・立山委員・御園委員・松山委員 11名

議事1 北九州市景観づくりマスタープラン及び北九州市景観計画の変更について

原案どおり、了承された。

議事2 北九州市景観づくりマスタープランの改定について

- ・北九州市と他都市との差別化を図るため、さらに北九州らしいチャレンジを盛り込めるとよい。
- ・無難なものではなく、北九州市民がわくわくして、分かりやすい、大胆なキャッチフレーズが必要である。
- ・現在のマスタープランは、景観の質を上げることに主眼があるが、加えて質の低い景観を改善する観点も必要である。
- ・眺望の良さなどの景観は、空き家対策において不動産の流動化を高める突破口となりうる。
- ・地域ごとの意見を吸い上げられる工夫が必要である。
- ・景観計画等の施策の効果を誰にでも分かるように伝えられるとよい。
- ・行政内における事業担当部局間の連携の取り組みについて盛り込むことが必要である。

議事3 部会（仮称：改定検討部会）の設置について

特に意見等なく、了承された。

以上